

## 裁かれた科学者たち: ラクイラ地震裁判を読み解く Sentenced scientists: Figuring out the L'Aquila earthquake trial

纈纈 一起<sup>1\*</sup>, 大木 聖子<sup>1</sup>  
Kazuki Koketsu<sup>1\*</sup>, Satoko Oki<sup>1</sup>

<sup>1</sup> 東京大学地震研究所

<sup>1</sup> Earthquake Research Institute, University of Tokyo

現地 2009 年 4 月 6 日未明にイタリア中部で M 6.3 の地震が発生し、震源地付近のラクイラ市を中心に大きな被害が出て 309 名の方が犠牲となった。このラクイラ地震の 6 日前に当地で、伊政府の大災害委員会が開かれていたが、それに召集されていた科学者 5 名と行政関係者 2 名を、犠牲者の遺族が集団過失致死罪で告訴し、昨年 10 月に有罪判決が全員に出されてしまった。

ラクイラはもともとイタリア国内でも地震活動度の高い地域であるが、2009 年 3 月までの半年間は群発地震と呼ばれる状況になっていた。そうした中で 3 月上旬には独自に地震予知情報を出す人が複数現れ、この地域は軽いパニック状態になっていた上に、3 月 30 日にひと回り大きい M 4 の地震が発生して住民の不安は一層高まった。そこで翌 31 日に伊政府の市民保護局は大災害委員会を招集してラクイラ市内の州庁で開催した。裁判に証拠として提出された市民保護局長官と州市民保護参事との 3 月 30 日の電話記録によると、この招集は「ただ人々を安心させたいだけ」の「メディア的な作戦」だったとのことである。

検察局に提出されたこの大災害委員会の議事録には、「市民保護局副長官がメディアに対して、科学者でないにも関わらず、頻繁に一連の地震が発生した場合、エネルギーが放出されるため大地震が起こらない可能性が高くなると表明したと、私は聞いた」という副委員長(科学者)の発言が書かれている。M 6 程度の大きな地震のエネルギーを解放するためには小地震が百万回も起きなければならないので、群発地震がエネルギーを解放したから大地震が起きにくくなっているという考え方は科学的に誤りである。副委員長の発言は、副長官が委員会前にメディアに科学的に誤った説明を行って、群発地震は大地震につながるという安心情報を住民に与えようとしたことへの懸念の表明と理解できる。こうした行政側の意図は、3 月 30 日電話記録の中の長官の発言からもわかる。この安心情報は委員会後の記者会見でも否定されず、その後の地元テレビ局のニュースでは「安全宣言が出されました」などと放送されてしまった。翌朝の地元紙の論調も同様であった。

安心情報が出された 6 日後の 4 月 6 日、安心情報に反して規模の大きいラクイラ地震が発生してしまい、309 名の方が犠牲になった。その多くは歴史的建造物など耐震性のない建物の下敷きになって亡くなっている。その中には、30 日以前は屋外に避難していたのに、副長官の安心情報によって建物の中に戻った方が少なからずいた。そうした方の遺族が中心となって告訴が行われたのである。委員会前のメディアへの表明も、委員会後の記者会見も行政関係者が主に対応したのであるから、それらの中で出た安心情報が犠牲者につながったとすれば、その責任の大半は行政関係者にある。一方、科学者は、副委員長の発言のように委員会の中で安心情報への懸念を示していたのだから、安心情報が出たことに科学者の過失があるとした判決は誤ったものである。

科学者たちは委員会の中で概ね、まったく大地震にならないとは言いきれないが、多くの群発地震が大地震につながらずに終わっているという一般論を述べている。たとえば、議事録によると、ある科学者委員は「多くの群発地震は大地震へつながっていない。当然ながら、ラクイラは地震地帯であるため、大地震にならないと断言することはできないが」と述べている。この一般論の中では「まったく大地震にならないとは言いきれない」が重要で、少なくとも委員会後の記者会見ではこの点を強調すべきであった。科学者の中から唯一、記者会見に出席していた副委員長がそれをしていれば、今回の悲劇は防げたかも知れない。記者会見の音声が残っていないので確認することはできないが、安心情報を委員会の安全宣言と書きたてる報道のされ方を見れば強調されなかった可能性が高い。また、ラクイラ地震まで 6 日間あったのだから、報道を見てから安全宣言などはあり得ないと科学者が記者会見しても遅くはなかったが、科学者たちはそこまではしなかった。

以上の経緯を見れば、大地震の危険性よりパニックの危険性を優先してしまったという過失が行政関係者にあり、直接的責任は彼らが負うべきで、特に今回起訴されなかった長官と州参事の責任は重大である。科学者はある意味で彼らに利用されただけということもできる。しかし、科学者にも行政関係者の過失をある程度カバーできる機会が委員会直後の記者会見にあったし、その後否定の記者会見を開くということもできた。なぜ、科学者がこれらの行動をとらなかったかについては今後、研究を進めていきたい。ひとつの可能性として、専門家といえども正常性バイアスが働いて、低確率の現象の危険性を看過してしまったのかも知れない。

キーワード: ラクイラ地震, 裁判, 科学者

Keywords: L'Aquila earthquake, trial, scientist